

回答書

令和 5 年 3 月 1 3 日

「亀岡市立育親学園義務教育学校校舎新築等設計業務」の公募型プロポーザル実施に係る参加資格の質問に対し、次のとおり回答します。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
1	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	6	設計の実績について、前職での担当物件を実績として計上してもよろしいでしょうか。また実績の時期についての制限はありますでしょうか。	従事者の実績につきましては、前職での担当物件を実績として計上できます。 なお、従事者の実績については、時期の制限はありません。
2	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	11 12	事務所の業務実績、統括責任者の業務実績について、前職での担当物件を実績として計上してもよろしいでしょうか。また実績の時期についての制限はありますでしょうか。	事務所の業務実績は、前職での担当物件を実績とすることはできません。 統括責任者の業務実績につきましては、前職での担当物件を実績として計上できます。 なお、事務所の業務実績は過去 10 年以内の実績としてください。
3	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	6 参加申込の手続き (8) 参加資格の審査結果について 令和 5 年 3 月 22 日 (水) に通知する。とありますが、選定する業者数は上位何社までと決まっていますか。	参加資格の審査において、業者数を決めての選考はありません。
4	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	11	(7) 技術提案書の評価基準 ②担当チームの能力について (様式 10) (様式 10-1) ◎業務実績の記載件数は、同種・類似業務を合わせて 4 物件までとする。とありますが、主要業務<同種<類似の順で評価は変わるのででしょうか。	審査(評価)に関する質問に該当しますので、お答えできません。
5	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	11	(7) 技術提案書の評価基準 ②担当チームの能力について 業務実績の対象期間は、事務所の能力の記載と同じ過去 10 年間となりますか。	対象期間の規定はありません。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
6	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	6 参加資格の手続き (5) カ 亀岡市における入札参加資格認定通知書 (受領書) の写し とは、入札参加資格審査申請書を提出した際にご返送いただいた受付票の写しでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
7	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	2行目の「※上記提出書類は、参加を希望する営業所について記載すること。」は (5) のア～カに適用されると考えますが、「様式2 事業所概要」には会社全体の数字を記入すればよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
8	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	6	5. 参加資格 (7) に「次のア及びイの条件を満たし…従事者を配置できること」とありますが、すべての従事者について要件を満たす必要はなく、12. 審査 (7) ②に示されている総括責任者のみでよいと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
9	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	6	5. 参加資格 (7) に「内装仕上げの木質化」とありますが、特定の室の一部 (例：フローリング、腰壁、天井ルーバーなど) でも木質化されていればよいと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
10	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	10	参加申込書提出書類は、参加資格の確認のみで評価対象とならないと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
11	設計業務委託特記仕様書	3	I. 4. (5) 実施設計図書の最終提出期限のただし書きに「工事費の概算」とありますが、積算書ではなく、基本設計程度の計画案に対する概算と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
12	設計業務委託特記仕様書	17	II. 5. (1) 現地調査には、土壌汚染調査、埋蔵文化財調査は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
13	設計業務委託特記仕様書	17	Ⅱ.5.(1)現地調査に既存建築物改修・除却工事における内部備品調査がありますが、机や椅子、PCなどは除却工事設計業務の対象とならないと考えてよろしいでしょうか。	設計業務の対象となります。
14	業務実績書(様式3)		業務実績所上段(注1)括弧書きに「現在までに完了したもの」とありますが、「公告日」までに「設計業務が完了」したものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
15	予定担当者調書(様式5)		予定担当者調書には、2名以上について同種(延べ面積1,000㎡以上の学校)・同類(延べ面積1,000㎡以上の公共施設)が求められていますが、総括責任者のみでよいと考えてよろしいでしょうか。	予定担当者調書には、実施要領P5参加資格(7)ア及びイの条件を満たし、かつP1業務概要(6)内容①と同規模・同程度の設計を行った実績のある総括責任者を記載してください。 その他、総括責任者を含め、実施要領P11(7)②担当チームの能力において従事する技術者等について記載をしてください。
16	公募型プロポーザル業務説明書兼実施要領	6	6参加申込の手続き (5)提出書類 イ事業所概要(様式2)について、「その他特記事項」に記載する内容についてご教示ください。	様式内の記入事項について補足などがありましたら記載してください。
17	公募型プロポーザル業務説明書兼実施要領	6	6参加申込の手続き (5)提出書類 オ予定担当者調書(様式5)について、記載する担当者は様式10、10-1と同様と考え、総括責任者、意匠担当主任、構造担当主任、積算担当主任、電気設備担当主任、機械設備担当主任のみと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
18	公募型プロポーザル業務説明書兼実施要領	9	11作成上の留意点(3)について、「各様式で使用できる用紙のサイズはA3判を使用することができる」とありますが、対象となる様式は様式11A~12のみと考え、枚数については提案テーマごとに1枚を上限とし、最大でA3判5枚となると考えてよろしいでしょうか。	参加資格に係る質問ではありませんので、技術提案書の作成に係る質問の回答日に回答します。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
19	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	11	1 2 審査 (6)使用機器 ウ について、スライド画面は技術提案書の内容の抜粋になると考えますが、スライド画面を印刷した資料については、プレゼンテーション審査の前日までに郵送、もしくは当日持参することでもよろしいでしょうか。	参加資格に係る質問ではありませんので、技術提案書の作成に係る質問の回答日に回答します。
20	設計業務委託特記仕様書	3	4. 設計と条件 (5)実施設計図書最終提出期限について「工事費の概算及び各階計画平面図は令和6年10月20日を提出期限とする」とありますが、令和5年と読み替えるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
21	設計業務委託特記仕様書	4	4. 設計と条件 (8)-④駐輪場の整備場所について、敷地外と読み取れますが、今回提案には含まないものと考えてよろしいでしょうか。 ただし、計画の立案上、敷地外のどの辺りに整備される予定かご教示ください。	現在の場所で建設する予定です。
22	設計業務委託特記仕様書	4	同上について、駐車場は計画敷地内に設けるものと考えてよろしいでしょうか。 また、スクールバスについて「カーポートの設置」とあるのは、車庫機能として設けるものと考え、常時敷地内に駐車されるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
23	その他		計画敷地の CAD データをご提供いただけますでしょうか。	計画敷地の CAD データはありません。
24	その他		計画敷地、もしくは近隣地における地盤状況の分かるもの（ボーリングデータ等）があれば、ご提供いただけますでしょうか。	ボーリングデータはありません。今回業務委託にて調査する予定です。
25	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	1 14	業務価格提案について、最低制限価格の設定はありますか。	最低制限価格の設定はありません。
26	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	9	11 作成上の留意点(3)について、「各様式で使用できる用紙のサイズは、A3判を使用することができる」とありますが、A3紙面全体に提案事項を記載してもよいと考えてよろしいでしょうか。	参加資格に係る質問ではありませんので、技術提案書の作成に係る質問の回答日に回答します。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
27	設計業務委託特記仕様書	3	「(4)その他の与条件」に「別紙設計概要書による。」とありますが設計概要書を公表いただけないでしょうか。また、基本計画があれば公表いただけないでしょうか。	別紙設計概要所の内容は、本仕様書 I・4・(1) から (3) と同様です。
28	予定担当者調書 (様式 5)		総括責任者と意匠担当主任技術者を兼ねることは可能でしょうか。	兼務は可能です。
29	予定担当者調書 (様式 5)		記載が必要な業務担当をご教示ください。総括責任者と意匠担当主任技術者で良いか、様式 10、10-1 記載のすべての担当者が必要でしょうか	総括責任者と意匠担当主任技術者、様式 10、10-1 記載のすべての担当者について必要です。
30	業務実績書 (様式 3)		実施要項 P11 の同種・類似業務に倣い、類似業務も記載してもよろしいでしょうか	本業務と同規模・同程度の受託実績を記載してください。
31	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	10	プレゼンテーションの出席者は総括責任者は必ず出席し、予定担当技術者調書 (様式 10、10-1) に記載以外の本プロジェクトの主要業務従事者が出席することは可能でしょうか。	参加資格に係る質問ではありませんので、技術提案書の作成に係る質問の回答日に回答します。
32	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	亀岡市入札参加資格者でない場合の提出書類の①謄本③納税証明書⑧登録証明書は写しでもよろしいでしょうか。また、発行 6 か月以内のものでよろしいでしょうか。	提出書類は写しで問題ありませんが、発行から 3 か月以内のものとしてください。
33	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	亀岡市入札参加資格者でない場合の提出書類の⑧登録証明書は建築士事務所登録証明書でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
34	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	6	5 参加資格 (7) ア 小学校・中学校以外、学校教育法第 1 条に記載の用途が全て実績として含まれると解釈してよろしいでしょうか。	学校教育法 第 1 条に記載の用途の内、小学校、中学校、義務教育学校の実績とします。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
35	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	3	参加資格 (7) イ 建物の構造躯体または内装仕上げの木質化の設計実績は期限、用途、規模に関係なくと解釈してよろしいでしょうか。	用途、規模は問いませんが、期限は過去10年以内の実績としてください。
36	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	参加資格 設計共同企業体での参加は可能でしょうか。その場合、代表企業が入札参加認定通知書の写しを提出すればよろしいでしょうか。	設計共同企業体での参加は可能です。入札参加認定通知書の写しについては、全ての企業の提出が必要です。
37	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	12 審査 (7) ①事務所の能力業務実績について、設計共同企業体(サブ構成員)として受注した実績も対象と解釈してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
38	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	11	12 審査 (7) ①事務所の能力業務実績について、基本設計業務も実績に含まれると解釈してよろしいでしょうか。	基本設計及び実施設計が完了した業務としてください。
39	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	12	審査 (7) ②担当チームの能力総括責任者、各担当主任技術者の業務実績は、期限の制約はないと解釈してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
40	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	6 参加申込の手続き (5) 提出書類※上記提出書類は、参加を希望する営業所について記載すること。とございますが、様式1、様式4、様式2の「本業務を担当する支社・営業所」について該当するものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
41	公募型プロポーザル業務説明書兼 実施要領	7	6 参加申込の手続き (6) 提出部数について、様式に添付する資料関係は別冊で1部提出するものと考えてよろしいでしょうか。	添付資料は正本・副本に各1部添付してください。別冊とする場合は正本・副本用に2部提出をしてください。
42	業務実績書(様式3)		(注2)～及び仕様書の写しを添付すること。とございますが、「業務概要」が確認できる頁の添付でよろしいでしょうか。	仕様書は、抜粋せずに全て提出してください。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
43	業務実績書 (様式 3)		(注 1) 過去に建築物の構造躯体又は内装木質化を行った設計の受託実績について記載すること。とございますが、構造が木造ではない建築物で、内装木質化を行った設計実績も該当するものと考えてよろしいでしょうか	ご質問のとおりです。
44	予定担当者調書 (様式 5)		予定担当技術者調書 (様式 10、様式 10-1) に記載する担当者について記載するものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
45	設計業務委託特記仕様書	3	I - 4 - (3) - ① - a 工事費において、概ね 2,800,000,000 円 (諸経費・消費税を含む事業費総額) とありますが、各除却工事とグラウンド整備工事を含めた金額でしょうか。	ご質問のとおりです。
46	設計業務委託特記仕様書	4	I - 4 - (8) - ② 既存校舎棟及び屋内運動場の除却工事实施設設計業務において、基礎杭の撤去は、グラウンド整備に支障となる部分までを撤去するとありますが、杭の仕様等がわかる資料をご教示ください。	本仕様書Ⅱ業務仕様・3業務の実施(5)の貸与資料において、建築確認申請の構造計算書などの資料を業務委託契約締結後に貸与します。
47	設計業務委託特記仕様書	4	同上、グラウンド整備に支障とならない部分の基礎杭は存置してもよいものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
48	設計業務委託特記仕様書	4	I - 4 - (8) - ③ グラウンドの整備工事設計業務において、除却跡地との高低差の処理については、協議により決定するとありますが、発生が考えられる開発許可申請業務や造成の設計業務費用等は、本業務には含まれないと考えてよろしいでしょうか。	開発許可申請業務や開発許可に伴う造成設計業務費は本業務に含まれません。 なお、本事業に伴い、開発部局を含む、各関係機関との協議・調整及びそれに伴う資料などの作成については、本業務に含みます。
49	設計業務委託特記仕様書	4	I - 4 - (8) - ③ グラウンドの整備工事設計業務において、地質調査の発注及び費用は本業務に含まれていますが、調査仕様、発注先や試験単価等は、事業者側で選定や判断が可能と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。

